

「宿舎を提供する必要がある職員の類型と戸数」 前回削減計画との対比表

区 分	必要戸数（万戸）		
	PRE戦略 (H22/12/08)	今回削減計画 (H23/12/01)	差
①離島、山間へき地に勤務する職員 (自然保護官事務所職員、ダム管理所職員等)	約 0.4	約 0.2	▲ 0.2
②頻度高く転居を伴う転勤等をしなくてはならない職員 (司法関係職員、国税職員等)	約 9.5	約 5.2	▲ 4.3
③居住場所が官署の近接地に制限されている職員 (危機管理要員、刑務官、一部の自衛官等)	約 1.3	約 1.3	± 0.0
④緊急参集する必要がある職員	約 3.9	約 8.3	+ 4.4
⑤深夜・早朝における勤務を強いられる本府省職員 (国会対応、法案作成及び予算等の業務)	約 1.4	約 1.2	▲ 0.2
新規採用職員(今回計画からは削除)	約 1.2	—	▲ 1.2
国から移行した独立行政法人の職員(今回計画からは削除) (試験研究機関の職員等)	約 0.4	—	▲ 0.4
合 計	約18.1	約16.3	▲ 1.8

2011年12月6日 参議院財政金融委員会

みんなの党 中西健治

出所:財務省発表資料に基づき中西健治事務所作成